

## ◎ 住居表示実施に際しては

### 1 「住居番号」をお知らせします

市では実施の日を告示するとともに、該当区域内の皆さんに、実施後の各戸についての住所（所在地）をお知らせする「住居表示通知書」を送付します。（6ページを参照ください）

### 2 「住所変更通知用はがき」を送付します（7ページを参照ください）

実施後の新しい住所（所在地）を知人や親類、取引先などの方々へお知らせする際には、郵便事業株式会社提供の「住所変更通知用はがき」（50枚）をご利用ください。郵送料は無料です。

なお、会社などで大量に私製はがきを作成される場合は、郵便事業株式会社に申請をし、承認を受けてから自費で印刷してください。3,000枚まで郵送料が無料扱いとなります。

### 3 表示板などにより分かりやすくします

#### ○ 街区表示板

- ・町名、街区符号を表示
- ・各街区の四つ角の塀などに

市が取り付けます。

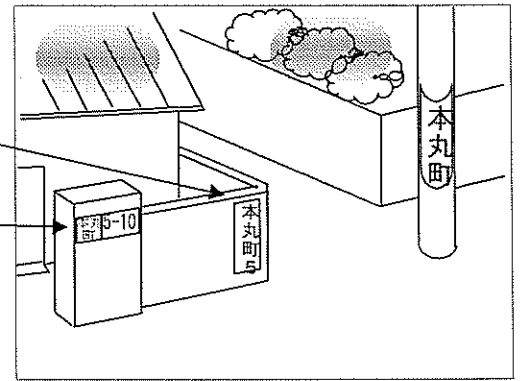
#### ○ 町名・住居番号表示板

- ・町名、街区符号、住居番号を表示
- ・各戸に配付しますので、皆さんの家の入口（門・玄関など）に取り付けをお願いします。

#### ○ 街区案内板

- ・街区案内を表示
- ・駅前・バス停・広場・主要道路など（皆さんの道案内の一助として分かりやすいところ）に市が取り付けます。

※これらの表示板により、誰でも分かりやすく目的地を見つけることができます。



### 4 住居表示変更証明書を交付します

住居表示を実施したことにより、住所や所在地が変更になったことを証明するものです。（6ページを参照ください）

※ 運転免許証や車検証などの住所変更手続の際に使用します。

※ 証明書交付の手数料は無料です。

#### ○ 取扱場所について

市民課A1番窓口（市役所1階）、各地域自治センター、各地区市民センター、各出張所、岡本・田原事務所

#### ○ 取扱時間について

- ・月曜～金曜（祝休日を除く）
- ・午前8時30分～午後5時15分まで

※ バンパ出張所では平日以外の土・日・休日も窓口業務を行っていますが、住居表示変更証明書の交付については月曜～金曜（祝休日を除く）午前10時～午後5時15分までです。

#### ○ 申請について

各取扱場所に備付けの「証明書交付申請書」に記載の上、申請してください。

※ 申請する方の印鑑をご持参ください。

## 住居表示通知書

氏名、名称又は施設の名称		宇都宮 太郎
住所 施設の場所	実施前	宇都宮市 旭町 3 4 4 番地 1
	実施後	宇都宮市旭 3 丁目 4 番 5 号
住居表示の実施期日		昭和 3 9 年 3 月 1 日

平成 0 0 年 0 0 月 0 0 日

宇都宮 太郎 様

宇都宮市長 氏 印

住居表示実施後の住所

住居表示を実施した日

公印の無い通知書は無効です

## 証明書

氏名・名称又は施設の名称		宇都宮 太郎
住所 施設の場所	実施前	宇都宮市 旭 <sup>町</sup> 3 4 4 番地 1 丁目
	実施後	宇都宮市旭 3 丁目 4 番 5 号
住居表示の実施期日		<sup>昭和</sup> 3 9 年 3 月 1 日 平成

住居表示に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき  
上記のとおり住居表示の変更があったことを証明する。

平成 0 0 年 0 0 月 0 0 日

宇都宮市長 氏 印

住居表示実施後の住所

住居表示を実施した日

公印の無い証明書は無効です

住所変更通知用はがき

見本

郵便はがき

〒

通  
信  
事  
務

住居表示のお知らせ

郵便事業株式会社  
宇都宮〇〇支店

様

あなたの住所にも郵便番号を

親類、知人、取引先の方  
など知らせたい方の  
・郵便番号  
・住所  
・氏名  
をお書きください。

住居表示実施のお知らせ

来る平成〇年〇月〇日から住居表示が実施され、  
お知り合いの方の住所名が下記のとおり変更になり  
ますのでお知らせいたします。  
○今後郵便物をお出しの際は、必ず新住所名をご記  
入ください。  
○あなたの住所録をご訂正ください。

記

新住所名  
郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇

宇都宮市 ( 丁目 番号 ) 方

ご氏名

〔 集団住宅、高層アパート等は棟番号、室番号  
まで、同居人は肩書までご記入ください。 〕

ご本人の  
・郵便番号  
・住所  
・氏名  
をお書きください。

## ◎ 住居表示などが実施された後の手続について

### 1 市役所などで自動的に変更するもの

市に備付けてある公簿類（住民票・戸籍・印鑑登録・選挙人名簿・国民健康保険被保険者証）は、すべて市役所で書換えます。また、水道、電気（東京電力）、ガス（東京ガス）、電話（NTT）、不動産（土地・建物）の登記簿の表題部、旅券（パスポート）についても、住所変更の手続は必要ありません。

### 2 ご本人が手続をしていただくもの

手続などの種類	届 先	必要なもの	備 考	
個人の住所変更	・住民基本台帳カード 【新カード】 *ICチップ内の券面記載事項を更新します 【新・旧カード】 *カード裏面に新住所を記載します	⑤市民課 028-632-2271  各地域自治センター、各地区市民センター、各出張所、岡本・田原事務所	【新カード】 有効期限が2019.4.20以降のカード 【旧カード】 有効期限が2019.4.17以前のカード ○新・旧カード共通 ・住民基本台帳カード ・記載事項変更届 ・印鑑 ○新カードのみ 交付時に設定したパスワード	○本人申請（随時） ※病気・身体の障害や、やむを得ない理由で代理人が手続を行う場合には、お問い合わせください。 ⑤市民課 住民グループ 028-632-2271
	・外国人登録	⑤市民課 028-632-2273	・外国人登録証明書	○本人申請（随時）
	・後期高齢者医療被保険者証	⑤保険年金課 028-632-2307 各地域自治センター、各地区市民センター、各出張所	・後期高齢者医療被保険者証 ・印鑑	○本人申請（随時）
	・身体障がい者手帳 ・精神障がい者保健福祉手帳 ・療育手帳	⑤障がい福祉課 028-632-2363	・各手帳 ・印鑑	○本人申請（随時）
	・介護保険被保険者証	⑤高齢福祉課 028-632-2909	介護保険被保険者証	○本人申請（随時）
	・国民年金 ・厚生年金 (受給している方)	宇都宮西社会保険事務所 028-622-4281 宇都宮東社会保険事務所 028-683-3211	専用はがき (住所・支払機関変更届)	○本人申請 期限はないが、できるだけ早期に専用はがき（社会保険事務所、保険年金課に備付けの専用はがき）にて届出
個人の住所・本籍変更	宇都宮中央警察署 028-623-0110 宇都宮東警察署 028-662-0110 宇都宮南警察署 028-653-0110 栃木県免許センター1階 0289-76-0110 0289-76-1551	住所欄の変更 住居表示通知書又は住居表示変更証明書又は住民票の写し（本籍の記載があるもの）	運転免許証	○本人申請 ・更新時に変更してもよい。 ・通知書は家族の方も使用できます。
		本籍欄の変更 戸籍の本籍変更のお知らせ又は本籍表示変更証明書		
・不動産（土地・建物）の登記簿の所有者の住所 (9ページを参照ください)	宇都宮地方法務局 028-623-0916	住居表示通知書又は住居表示変更証明書又は住民票の写し（備考欄に記載があるもの）	○本人申請 ・期限はない ・売買、相続などの時に変更してもよい	
・商業登記、法人登記の本店・支店の所在地・役員の住所 (9ページを参照ください)	宇都宮地方法務局 028-623-0916	所在地の変更 住居表示通知書又は住居表示変更証明書	○本人申請 ・本店の所在地（2週間以内） ・支店の所在地（3週間以内）	
		役員の住所 住居表示通知書又は住居表示変更証明書又は住民票の写し（備考欄に記載があるもの）		
・車の廃車（抹消登録）	関東運輸局 栃木運輸支局 050-5540-2019	住居表示通知書又は住居表示変更証明書又は住民票の写し	○本人申請	

※ その他、法令などにより住所・本籍など変更の届出を要するものは、それぞれの関係機関にお問い合わせいただき、所定の手続をされますようお願いいたします。

# 記載例

## 登記申請書

<p align="center">登 記 申 請 書</p>		
登記の目的	○番所有権登記名義人住所変更	何番の所有権の登記名義人(所有者)の住所を変更するかを記入
原因	平成〇〇年〇〇月〇〇日住居表示実施	住居表示を実施した日
変更後の事項	住所 宇都宮市〇〇〇丁目〇〇番〇〇号	住居表示実施後の住所
申請人	宇都宮市〇〇〇丁目〇〇番〇〇号 〇〇 〇〇 〇 連絡先の電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	認印
添付書類	登記原因証明情報	法務局へ提出する日
	平成〇〇年〇〇月〇〇日申請 宇都宮地方方法務局	住居表示が原因の場合
	登録免許税 登録免許税法第5条第4号により免除	申請をする不動産を登記簿どおり正確に記入
<p>不動産の表示</p>		
不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	
所在地	宇都宮市 〇〇〇丁目	住居表示実施後の住所
地番	〇〇〇〇番〇〇	
地目	宅地	
地積	1 2 3 . 4 5平方メートル	
不動産番号	0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2	
所在地	宇都宮市〇〇〇丁目〇〇〇〇番地〇〇	
家屋番号	〇〇〇〇番〇〇	
種類	居宅	
構造	木造・亜鉛(瓦)葺 2階建	
床面積	1階 1 1 1 . 1 1平方メートル 2階 1 2 . 3 4平方メートル	

## 株式会社変更登記申請書

<p align="center">株式会社変更登記申請書</p>		
1. 商号	宇都宮〇〇株式会社	旧本店所在地
1. 本店	栃木県宇都宮市〇〇町〇〇〇〇番地〇	
1. 登記の事由	住居表示実施による本店所在変更 住居表示実施による代表取締役の住所変更	住居表示を実施した日
1. 登記すべき事項	平成〇〇年〇〇月〇〇日住居表示実施 本店 栃木県宇都宮市〇〇〇丁目〇〇番〇〇号 平成〇〇年〇〇月〇〇日住居表示実施による代表取締役の住所変更 住所 栃木県宇都宮市〇〇〇丁目〇〇番〇〇号	住居表示実施後の住所
1. 登録免許税	登録免許税法第5条第4号により免除	住居表示が原因の場合
1. 添付書類	住居表示証明書	登録免許税免除の証明書として
<p>上記のとおり登記の申請をします。</p>		
	平成〇〇年〇〇月〇〇日申請 宇都宮地方方法務局	法務局へ提出する日
申請人	(商号) 宇都宮〇〇株式会社 (本店) 栃木県宇都宮市〇〇〇丁目〇〇番〇〇号 (住所) 栃木県宇都宮市〇〇〇丁目〇〇番〇〇号 (資格氏名) 代表取締役 宇都宮 太郎 〇 連絡先の電話番号 〇 2 8 - 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇	法務局へ登録してある印鑑

※ 不動産番号を記入した場合は、土地の所在、地番、地目及び地積（建物の所在、家屋番号、種類、構造及び床面積）の記入を省略することができます。

※ 郵送による申請も可能です。申請書を郵送する場合は、申請書を入れた封筒の表面に「商業登記申請書在中」と記入の上、書留郵便により送付してください。

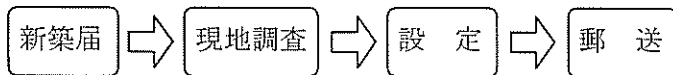
## ◎ 住居表示を実施した区域では

すでに住居表示が実施されている町に、建物を新築または、増改築したときは、「宇都宮市住居表示に関する条例」に基づいて、住居番号（住所）を決めるために、「新築による届出書」により届出をしていただくことになっております。（11ページを参照ください。）

この届出書は、建築確認の申請とは別ですが、建築確認済証を交付する際にお渡ししておりますほか、市民課A1番窓口、各地域自治センター、各地区市民センター、各出張所、岡本・田原事務所にも置いてあります。

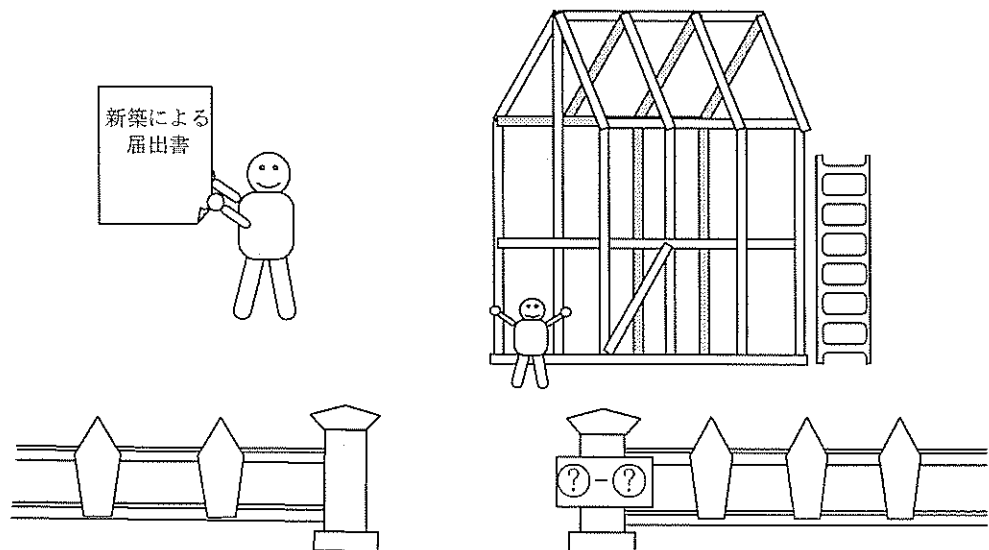
なお、市のホームページ（<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>→暮らしの情報→暮らし→戸籍・住民票・住民異動・住居表示など→住居表示）から取り出すこともできます。ある程度建物ができたら、早めに提出してください。

届出書の提出後に現地調査<sup>※</sup>をし、約1週間で「住居番号設定通知書」と入口に表示するアルミ製のプレート「町名・住居番号表示板」を郵送します。



※ 現地調査では建物の入口の位置などを確認します。

設定後に、証明書が必要な場合無料で交付しています。（市民課A1番窓口（市役所1階）、各地域自治センター、各地区市民センター、各出張所、岡本・田原事務所）



### “間違った住所を使うと大変”

住居表示が実施されている町では、土地の地番を住所として使ったり、「隣が5号だからうちは6号だろう」などと、ひとり決めした住所を使うと、郵便物が届かなかったり、近所の方に迷惑をかけたりします。

また、間違った住所などで住民登録や法人登録をすると、訂正のため多額の費用やむだな時間を使うこともありますのでご注意ください。

# 記載例

## 新築による届書 (様式第2号)

新築による届出書				
(あて先) 宇都宮市長		平成 00年 00月 00日		
届出人住所 宇都宮市〇町1番地		氏名 宇都宮 太郎 印		
連絡先(TEL) 028-000-0000				
次のとおり住居表示を必要とする建物(工作物)を新築したので、宇都宮市住居表示に関する条例第3条第1項の規定によりお届けします。				
氏名又は名称	宇都宮 太郎			
建物、工作物の種類	1 住家 2 事務所 3 事業所 4 その他 ( )			
届出人の資格	1 所有者 2 管理者 3 占有者			
土地の所在・地番	宇都宮市 旭3 町 丁目 344 番 1			
(表)				
受付番号	第 号	受付年月日 年 月 日		
実態調査	付番 (設定番号)	台帳記載 (設定年月日)	通知	受付印
	町丁目番			

誰でも届けることができます

認印

正確に記入してください

該当するところに○

建物、工作物のある所

記入不要

位置図	
※ 新築の場合には隣の家 建て直しの場合には現使用	
町 旭3 4番 5号 丁目	
の住所を記入のこと。 (住宅地図等を添付してください。直接記入も可)	

分かる範囲で記入してください

場所が分かるように具体的に記入してください